

事業コード	0030101	政策コード	02	政策名	融合と成長の新農林水産ビジネス創出
事業名	酪農後継牛緊急確保事業	施策コード	03	施策名	需要創造力と訴求力を兼ね備えた産地づくり
部局名	農林水産部	指標コード	01	施策目標(指標)名	県オリジナル品種を主としたブランド品目の生産拡大
課室名	畜産振興課	班名	生産振興班	(tel) 1807	担当課長名 土田正弘
					担当者名 齋藤明子

評価対象事業の内容

事業年度 平成21年度 ~ 平成23年度

1-1. 事業実施の背景(施策目標の達成のためになぜこの事業が必要であったのか)

①酪農をめぐる情勢は厳しく、減産調整や乳価の低迷に加え、平成18年秋以降は配合飼料価格の高騰により、所得がさらに低下している。

②秋田県酪農の中核を担う牛群検定農家にあっても、当座の所得確保を目的に和牛の交配が進み、適正な頭数だけ後継雌牛を確保できず、安定的な生乳生産に支障を来している。

③このため、優良な後継牛の生産・保留を緊急的に促し、将来に渡り安定的な生乳生産ができる生産構造に修復する必要がある。

④また、最近では精液を雌雄に分別する新技術が確立され、後継牛確保対策として期待されている。

1-2. 外部環境の変化及び事業推進上又は完了後に明らかになった問題点

①平成23年3月に発生した東日本大震災により、全国的に生乳生産量が低下した。秋田県でも停電による搾乳遅延や飼料内容の変更により地震発生後から数ヶ月の間、生乳生産量が低下する等の影響があった。

②安全な生乳を生産できる本県の生乳生産は重要度を増しており、全国的な生乳不足から、生産拡大が求められている。

2. 住民満足度の状況(事業終了後に把握したもの)

①満足度を把握した対象 受益者 一般県民 (時期: H24年06月)

②満足度の把握方法

アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット

その他の手法 (具体的に 日本ホルスタイン協会秋田支部通常総会)

③満足度の状況

・酪農家における高能力な後継牛の確保が進み、安定的な生乳生産基盤が確立できた。

3. 事業目的(どういう状態にしたかったのか)

優秀な後継牛を計画的に確保することにより、①1頭当たりの乳量がアップする、②乳用牛群の若返りにより乳房炎等の疾病が減少し衛生費が縮減する。もって、将来に渡り安定的に生乳生産が可能となる生産基盤が回復し、安定的な酪農経営が実現する。

4. 目的達成のための方法

①事業の実施主体

日本ホルスタイン登録協会秋田県支部

②事業の対象者・団体

牛群検定を実施している酪農家

③達成のための手段

①優良な乳用雌子牛を後継牛として自家保留し、生乳生産の拡大や乳質の向上を図ろうとする酪農家に対して奨励金を交付する。

②高能力種雄牛の性判別精液を活用して優秀な乳用牛を妊娠させることによって、生乳生産の拡大を図ろうとする酪農家に対して、精液の購入費を助成する。

5. 前回評価における指摘事項等

①指摘事項

②指摘事項への対応

6. 事業の内容

①事業概要及び推進状況

①優良乳用牛保留促進
優良な乳用雌子牛を自家保留し、生乳の生産拡大や乳質向上を図ろうとする酪農家に対し奨励金を交付(30千円以内/頭)。

②優良乳用牛生産促進
優秀な種雄牛の性判別精液を人工授精し、高能力の乳用牛を生産する酪農家に対し、精液の購入費を助成(1/2以内)。

	①優良乳用牛保留促進(保留頭数)	②優良乳用牛生産促進(性判別精液本数)	受胎頭数
平成21年度	247頭	82本	20頭
平成22年度	503頭	81本	30頭
平成23年度	445頭	80本	40頭
合計	1,195頭	243本	90頭

②事業費等 単位(千円)

内 訳		当初計画事業費	最終事業費
①優良乳用牛保留促進		30,000	27,635
②優良乳用牛生産促進		3,750	985
事業費計		33,750	28,620
財源内訳	国庫補助金	6,750	
	県 債		
	そ の 他		
	一 般 財 源	27,000	28,620

③当初計画及び最終の事業費比較

最終事業費/当初計画事業費 =(0.85)

7. 事業の効果及び課題の改善状況

・県全体で後継牛となる2歳未満乳用牛頭数割合は、事業実施前と比較して増加した。
 ・事業により保留された乳用牛が2歳以上となる平成23年度に、2歳以上頭数が増加した。
 (畜産統計調査より)

年度	乳用牛2歳以上		乳用牛2歳未満		合計		2歳未満割合
	頭数	前年比	頭数	前年比	頭数	前年比	
20	5,000頭	93.6%	1,280頭	104.1%	6,280頭	95.6%	20.3%
21	4,870頭	97.4%	1,250頭	97.7%	6,120頭	97.5%	20.4%
22	4,670頭	95.9%	1,390頭	111.2%	6,060頭	99.0%	22.9%
23	4,680頭	100.2%	1,380頭	99.3%	6,060頭	100.0%	22.8%

8. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標名	牛群検定農家の経産牛頭数に対する後継牛頭数の割合								指標の種類
指標式	(検定牛の当該年度中の雌産子のうち血統登録牛頭数) / (当該年度末の検定牛頭数) [%]								○成果指標 ●業績指標
①年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 ○該当 ●非該当									
指標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	全体	
目標a					21	25.5	26	23.1	
実績b					22.5	28.5	19.9	23.6	
b/a					107.1%	111.8%	76.5%	98.5%	
②データ等の出典	血統登録：日ホ秋田県支部、検定牛：牛群能力検定成績速報(事業団)								
③把握する時期 ○当該年度中 月 ●翌年度 05月 ○翌々年度 月									

指標名	牛群検定牛(ホルスタイン種)の1頭当たりの平均乳量								指標の種類
指標式	牛群検定牛(ホルスタイン種)の1頭当たりの平均乳量(kg)								○成果指標 ●業績指標
①年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 ○該当 ●非該当									
指標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終年度	
目標a					9,582	9,791	9,288	9,288	
実績b					9,297	9,152	8,883	8,883	
b/a					97%	93.5%	95.6%	95.6%	
②データ等の出典	乳用牛群能力検定成績速報(社団法人 家畜改良事業団)								
③把握する時期 ○当該年度中 月 ●翌年度 05月 ○翌々年度 月									

◎指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来なかった理由

②成果(見込まれる効果)

所管課の評価

		評価結果
有効性の観点	住民満足度の状況 ●a ○b ○c 【b又はcの場合の分析】	○A ●B ○C
	事業の効果 適用の可否 ●可 ○不可 ○a 達成率100%以上 ●b 達成率80%以上100%未満 ○c 達成率80%未満 【b又はcの場合の理由】	
	・指標Ⅰの検定牛の当該年の雌牛のうち血統登録した牛が検定牛に占める割合については、平成23年度は分母となる検定牛頭数が増加したこと等から、計画を下回ったが、事業を実施した3年間の平均は98.5%となり、ほぼ目標を達成した。 ・指標Ⅱの検定牛の乳量については、全国平均を目標としてきたが、最終年度は95.6%であった。初産牛は経産牛に比較して乳量が少なく、初産牛が増えたことが、乳量が伸びなかった原因のひとつと考えられる。このためこれらの牛が2産目3産目とを重ねるに連れて、乳量の増加が期待できる。	
効率性の観点	事業の経済性の妥当性 適用の可否 ●可 ○不可 ●a 1.0~ ○b 0.8~1.0 ○c ~0.8 〔事業終了後の効果 最終事業費〕 / 〔当初計画時の効果 当初計画事業費〕 = 1.12 【評価への適用不可、又はb、cの場合の理由】	●A 1.0~ ○B 0.8~1.0 ○C ~0.8
	指標Ⅰ (23.6/28,620) / (23.1/33,750) = 1.20	
	指標Ⅱ (8,883/28,620) / (9,288/33,750) = 1.12	
総合評価	○A(妥当性が高い) ●B(概ね妥当である) ○C(妥当性が低い) この事業により、牛群検定実施農家で平成21年度から23年度にかけて1,195頭の高能力の雌牛が保留され、性別別精液を利用した牛で90頭の受胎が確認されている。 検定を実施していない酪農家も含めた県全体では、離農する農家があったにもかかわらず、2歳未満の育成牛の頭数の増加が見られ、23年度には経産牛の頭数も増加する等、乳用牛の生産基盤の回復に効果があった。 本事業の実施により初産牛が多くなっているが、乳用牛は初産よりも2産、3産の方が乳量が多くなること、保留された初産牛の潜在能力が高いことから、今後の乳量増加や乳質向上が期待できる。	
	評価結果の類似事業への反映状況等(対応方針)	
		政策評価委員会意見

終了事業事後評価判定点検表

(様式5-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観点	評価項目	判定基準	配点	1次	2次	評価結果		
ア有効性	一 住民満足度等の状況	a 住民満足度等を的確に把握しており、満足度も高い	2	2		A:有効性は高い (4点)		
		b 住民満足度等を把握しているが、手法が的確でない又は満足度が低い	1					
		c 住民満足度等を把握していない	0					
	二 事業目的の達成状況	a 目標値に対する達成率が全て100%以上	2	1		B:有効性はある (1~3点)		
		b a、c以外の場合	1					
		c 目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0					
計			4	3		B		
イ効率性	一 事業の経済性の妥当性	a 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値(注)が全て1.0以上	2	2		A:効率性は高い (2点)		
		b a、c以外の場合	1					
		c 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値のいずれか一つが0.8未満	0					
	計			2	2		A	
						C:有効性は低い (0点)	1次	2次

(注) 事業経済性の算定式

$$\text{(事業終了後の効果} \div \text{最終事業費)} \div \text{(当初計画時の効果} \div \text{当初計画時事業費)}$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	B	
B (概ね妥当である)	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合		
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		